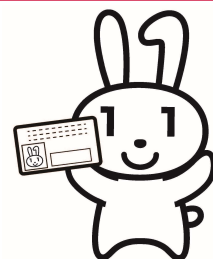


資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

791-0120 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地 令和8年8月1日
松前 太郎 様 (ご本人へお送り)

みほん

資格情報のお知らせ
交付番号：伊予郡松前町 保険者番号：380790

※ 70歳以上の場合は、保険料のほかに、医療保険、介護保険を要します。 (下記の通り取り扱われます)

記号	番号	(後欄) 02
氏名	松前 太郎	
フリガナ	マツモリ タロウ	
生年月日	1950年10月1日	
性別	男	
適用開始年月日	令和5年4月1日	
交付年月日	令和8年8月1日	

※ 70歳以上の場合は、保険料のほかに、医療保険、介護保険を要します。 (下記の通り取り扱われます)

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナ保険証のダウンロードが可能です。

マイナ保険証のダウンロードは、スマートフォンからマイナ保険証のダウンロードが可能です。

マイナ保険証のダウンロードは、スマートフォンからマイナ保険証のダウンロードが可能です。

・ マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、
医療保険の資格情報を確認できるよう
交付される書類です。

・ 資格情報のお知らせが届いた方は、
マイナ保険証で医療機関等を受診してく
ださい。

※資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。
※70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。
すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

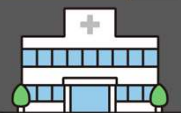
- ・ マイナンバーカードをお持ちでない方、
マイナ保険証の利用登録がお済みでない
方等が、医療機関等を受診する際に提示
する書類です。
- ・ 有効期限があります。有効期限が切れる
ときには、申請しなくても自動で新しい資
格確認書が送付されます。

資格確認書

愛媛県 有効期限 令和9年7月31日
国民健康保険 資格確認書
記号 番号 00123456 (枝番) 03
氏名 松前 花子
生年月日 平成10年2月1日
適用開始年月日 令和5年4月1日
交付年月日 令和8年8月1日
世帯主氏名 松前 太郎
住所 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地
保険者番号 380790 交付者名 伊予郡松前町



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

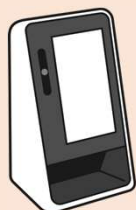
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare